

令和3年5月臨時会 県土整備委員会（事前）

令和3年5月19日（水）

〔委員会の概要 県土整備部関係〕

立川委員長

休憩前に引き続き、委員会を開催いたします。（13時21分）

これより、県土整備部関係の調査を行います。

この際、県土整備部関係の5月臨時会提出予定議案について理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

【提出予定議案】（説明資料）

- 議案第1号 令和3年度徳島県一般会計補正予算（第3号）

【報告事項】

なし

貫名県土整備部長

それでは、今議会に提出を予定いたしております県土整備部関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

お手元の県土整備委員会説明資料の目次を御覧ください。

御審議いただきます案件は、令和3年度5月補正予算に係る歳入歳出予算でございます。

今回の補正予算につきましては、去る5月7日に国の緊急事態宣言の対象地域の追加や期間が延長されたことを受け、県内の飲食店に対する時短営業の要請を今月31日まで延長したところでございますが、これらの影響により収入が減少し、日々の生活に困窮している方の居住の安定確保を図るための緊急対策として、追加補正をお願いするものでございます。

1ページを御覧ください。

一般会計の歳入歳出予算総括表でございます。

表の下から3段目の計欄を横に御覧ください。左から3列目の補正額欄に記載しておりますとおり、今回、県土整備部関係の合計で320万円の増額をお願いしております。その右隣の計欄には補正後の額を記載してございますが、597億9,913万3,000円となっております。また、補正額の財源につきましては、右の財源内訳欄に括弧書きで記載してございます。

次に、2ページをお開きください。

特別会計でございます。

今回、特別会計の補正はございません。

3ページを御覧ください。

補正予算に係る課別主要事項説明についてでございます。

住宅課といたしまして、新型コロナウイルス感染症の影響による離職者等を対象とした

住まいのセーフティネットの充実に要する経費といたしまして、320万円の増額をお願いしております。

以上で、提出を予定いたしております案件の御説明を終わらせていただきます。

立川委員長

以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

福山委員

貫名部長から、住まいのセーフティネット緊急対策事業について説明がありましたが、事業内容を少し教えていただけるでしょうか。

高島住宅課長

ただいま福山委員から、今回の事業内容について御質問がございました。

本事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により離職を余儀なくされた方や収入が著しく減少した方が家賃を払えなくなるなど、今まで住んでいる所に住み続けることが困難となった場合に備えまして、昨年度も4月補正予算でお認めいただきましたけれども、県営住宅や住まいの確保が難しい低額所得者などを受け入れる民間賃貸住宅、いわゆるセーフティネット住宅を用いた、きめ細やかな支援策を講じることによりまして、コロナ禍におきましても皆様が安心して暮らせる住生活を確保するための事業となっております。

具体的に申し上げますと、離職者や収入が減少した方で、公営住宅と同じ政令月収15万8,000円以下の世帯を対象に三つの支援策を予定しております。まず県営住宅入居者に対する家賃の減額、次に県内にお住まいの方への県営住宅の空き室の提供、更に民間のセーフティネット住宅所有者への支援として、本来の家賃と入居者が負担する公営住宅並みの家賃との差額の補助を予定しております。

これらによりまして、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、住まいの確保に困っている方々の不安の払拭にしっかりと取り組んでまいります。

福山委員

セーフティネット住宅が県内にどれぐらいあるのか教えてください。

高島住宅課長

現在102戸が登録を受けておまして、空き室については5戸となっております。

内訳につきましては、住宅供給公社が運営する藍住のさくら団地が93戸、その他民間事業者が運営いたします住宅が9戸となっております。

県といたしましては、セーフティネット住宅を増やしていきたいと考えており、登録することによる空き室への入居者の確保や家賃補助、改修費補助など、大家にとってもメリットがあることから、今回の事業を進めるとともに、セーフティネットについて他の民

間住宅の大家にも興味を持っていただけるよう進めてまいります。

また、宅建協会や社会福祉協議会、市町村などで構成いたします居住支援協議会において普及策についての検討を進めたり、大家向けのインターネットでのPR、特に管理戸数の多い不動産業者には直接行って今回の仕組みの説明を行うなど、戸数増につながる取組をこれまで以上に進めていきたいと考えております。

福山委員

昨年のお事業の実績はどうだったのでしょうか。

高島住宅課長

昨年度の県営住宅における実績につきましては、新型コロナウイルス感染症を理由としたものでは13件の家賃減額を実施いたしました。

まず、具体的には収入の再認定、収入の分野が変わる手続なのですけれども、通常年1回の収入申告により決定する家賃を、離職等で収入が減少した世帯について、その収入に応じて見直す手続を4件行いまして、世帯によって額は変わりますが、最大3万円近くの家賃減額を実施したところでございます。

また、最も低い収入分野に該当している世帯につきましては、家賃の減免といたしまして、収入が生活保護基準額の1.1倍以下まで減少する場合につきましては、現状の家賃の3割から4割まで更に減額できる手続を合計9件実施いたしまして、最大で1万6,000円の家賃減額を実施したところでございます。

県営住宅の空き室の提供につきましては、定期募集以外に随時募集を実施いたしまして、特に昨年度につきましては、前年度より30戸ぐらい多く、随時募集で82戸の入居がございまして、中身を見てみますと、ひとり親世帯や生活保護世帯の入居が増えているような状況でございました。

次に、民間住宅であるセーフティネット住宅につきましては、昨年度の民間の空き住戸も考慮して800万円の予算を計上してはいたしましたが、昨年度につきましては県営住宅のみで離職者等への対応をすることができました。

今年度も新型コロナウイルスの影響を見極めつつ、県営住宅での対応をはじめ、民間セーフティネット住宅も活用した重層的な居住の安定確保ができるよう、県民の安心な住生活を支援してまいりたいと考えております。

福山委員

全国的にも変異ウイルスによる新規感染者の増加に伴い、重症者や死者も日々増加しており、本県も予断を許さない状況であります。

現在、県では、飲食店などに時短営業を要請するなど、感染予防対策に取り組まれています。事業者の皆様には経営環境が非常に苦しい中、頑張ってお協力いただいております。

離職者等からの問合せがあれば丁寧に対応して円滑な入居に努めるなど、コロナ禍の中でもしっかりと住まいのセーフティネットを確保して、困っている人を支援するよう要望して、私の質問を終わります。

山田委員

私からも数点聞きたいと思います。

今の福山委員の質問にも関連するわけですがけれども、一つは家賃の再認定が4件、減免が9件で、合計13件という状況なのですがけれども、今のコロナ禍での生活実態からしたら、この数字は少し低すぎるかなというふうに思います。

その面で、この13件についての去年度の評価をどういうふうに捉えられているのかということについて、まずはお伺いします。

高島住宅課長

例年につきましては、年1回収入の再認定をやっているところなのですが、昨年度についてはコロナ禍が始まったところでございますし、13件が適切かどうかというところについては、今後、今年度につきましては、また増えていくのではないかと認識でおるのですが、件数については妥当というのが私の認識でございます。

山田委員

私の認識だと言いますが、今日も危機管理環境部のほうで議論してきたのですがけれども、非常に厳しい実態が続いているという状況から見たら、確かに県営住宅は高齢者の比率が高いという部分はありますけれども、それでも働いている皆さんもおるわけです。

この面で実態をしっかりとつかむのと同時に、もちろん今までもやってこられたと思うのですが、やはり周知が一つのポイントになるかなと思うのです。

その周知の方法も含めて、県営住宅の空き室の提供という話が先ほどありましたけれども、コロナ禍は文字どおり災害の一つという面から言ったら、この空き住宅を最大限に確保して御提供するというのは、この数年間で非常に重要な県の施策でもありますので、その点について御報告を頂けますか。

高島住宅課長

まず1点、周知につきましては、今後も更に離職者に対して収入認定などの手続きができるということをあらゆる機会を通じて周知したいと考えております。

それと、空き室提供の実績なのですが、平成30年度から随時募集を開始しております。平成30年度には40戸、令和元年度には51戸で随時募集による入居がありました。昨年度については、先ほども申し上げましたように82戸の実績がございました。

山田委員

県営住宅の空き住宅の確保という面では、実は補修と非常に連動しているという状況がありまして、今日は時間の関係でそのことについては聞きませんが、今度の委員会で改めて聞いていかなければいけないかなと思うのです。

住まいは人権と言われているように、ここの手立てというのが重要となってきますので、その点はしっかり把握し、そして周知徹底してほしいと思います。

そこで、今回の320万円の計上なのですが、具体的にどういうふうな支援策かと

いう点について、少し御報告いただけますか。

高島住宅課長

今回の事業につきましては、先ほど申し上げましたとおり、県営住宅についての措置、それと民間住宅のセーフティネット住宅に対する家賃支援でございまして、民間のセーフティネット住宅に登録している所にコロナ禍の影響を受けて低額所得者となった方が入居する際に、そのセーフティネット住宅の家賃を県営住宅の家賃より多い部分について、その差額を補助する事業でございまして。

山田委員

今の制度設計はそういうになっているのですね。

そうしたら、当然疑問になるのが、去年の4月臨時会で800万円を計上したのですが、岡議員の質問に、当時の住宅課長から非常に丁寧でやる気満々の御答弁がありました。

しかし、残念ながらその800万円の執行状況は、先ほども少し話もあつたのですけれども、十分に進まなかったという状況なのですけれども、まず、この800万円は進まなかったということでのいいのですね。

高島住宅課長

昨年度の4月の補正予算につきましては、要求時点でのセーフティネットの空き室の状況や、その時点での新型コロナウイルス対応の見通しにつきまして準備いたしたところでございます。

昨年度につきましては、コロナ禍の影響というのも今ほど進んでおらず、県営住宅のみでの空き室や離職者への家賃の減額での対応で済んだところでございます。

一方、昨年予算要求の時点で数人だった感染者数から比べますと、現在は1,600人近くまで感染者数が増加しており、また、この1年で本県でも変異株による感染拡大の傾向が見られているなど、今後、離職者などが増加することも危惧されていますので、今年度につきましては県営住宅での対応をはじめ、民間のセーフティネット住宅を活用するための準備が必要と判断いたしまして、現時点でのセーフティネット住宅の空き戸数を踏まえて、320万円の予算要求をするものでございます。

山田委員

そうしたら、素朴な質問ですが、執行できなかったけれども去年は800万円を積んだのです。

確かに空き住宅は10戸あった。それが5戸になったというふうなことがあるのですが、予算規模で言ったら今回は320万円に減額になっているという状況なのですけれども、執行されなかった原因は先ほど感染者の数と言われたのですが、果たしてそれだけなのか。

去年の4月15日から募集等々をやられてきているということから見たら、その後、いろいろ波はありましたけれども、感染者が一定して増えてきて、住宅に困窮されている皆さんが非常に増えてきているという状況があるのですけれども、せつかく800万円を計上したのに執行されなかった原因は感染者数だけが問題だったのか。

それと、今回320万円にしたのはなぜかという点について、端的にお答えください。

高島住宅課長

320万円の根拠につきましては、昨年度の4月はセーフティネット住宅の空きが16戸あったことを鑑みまして800万円という予算を確保したところでございますけれども、現時点で16戸が5戸になっていることもあり、それに対応する予算といたしまして320万円を計上しているところでございます。

山口県土整備部次長

補足で答弁させていただきます。

正直に申しまして、昨年4月の時点ではまだ新型コロナウイルス感染症の拡大が始まったという時期でしたので、状況の見通しが不明の中、先ほど高島住宅課長からも答弁申し上げたように、県営住宅に既に入居されている方の家賃の減額、県営住宅の空き室の提供、セーフティネット住宅の家賃減額事業の開始という3本セットで事業を始めさせていただきました。

繰り返しになりますが、まだ見通しが付かない時期でしたので、金額についてもこれぐらい必要であろうということで、まずは800万円を計上させていただいたというのが、昨年4月の時点でございます。

その後、昨年に関しては、徳島県は新型コロナウイルスの感染者数自体は、月別で言えば大体1桁若しくは十数名という状態で、8月だけ100名を超えるような時期もありましたけれども、それ以外はほとんど十数人という状況が続いておりましたので、基本的には県民の方からの申出に応じて、結果的にはセーフティネット住宅に至ることなく、県営住宅だけでも対応ができたというのが現状かと思えます。

一方で、今年に入りましてから徳島県でも残念ながら感染者数が急増いたしまして、4月に至っては700名を超え、かつ今の累計では人口に対して0.1パーセントが感染者というような状況に至ったのがこの4月と認識しております。

そういった感染者の増加も踏まえまして、今回改めて補正でも予算計上をお願いさせていただきたいと考えておりますが、金額に関しましては、同じように県営住宅の空き室などの提供もございますので、その状況も踏まえて、今回は320万円をお願いしたいと考えているところでございます。

山田委員

皆さん感染者の数を言いますが、一方で例えば生活福祉資金貸付制度というのがあります。徳島県の場合は申請してもなかなかもらえないという問題があるのですが、それはそれとして、緊急小口資金、総合支援資金、この件数はむちゃくちゃ多いです。

しかし、生活に困窮されているベースは、既に去年あたりから非常に増えてきている。感染者の数だけではないという点はしっかり認識を持ってもらわないといけないと思います。

その面で、私自身は去年800万円を計上したのだったら、800万円に見合うセーフティネット住宅の拡充の取組を本腰を入れてやる。あるいは先ほども言ったように周知徹底す

る。

先ほど県営住宅の状況も家賃の再認定や減免についても、その生活実態から私自身は少ないと思うと言いました。特に我々に生活福祉資金の声を頂いている皆さんからは切実な声があつて、この前も県営住宅に申し込んだけれど、残念ながら駄目だったというふうな声も頂いています。

そういう点から見たら、今後のセーフティネット住宅の拡充に向けた具体的な対策、また周知、広報についても去年のような周知では届かないという状況があるので、その強化を含めて、今年度の320万円を生かすためにどういうふうにしていくのかという点についてお答えください。

高島住宅課長

この320万円については、セーフティネット住宅でございますので、現在空きが5戸しかないというところもありまして、対象住戸を広げたいと考えております。

先ほども申し上げましたけれども、今回の事業を進めながら、使っていただくことも含めまして、登録することによるメリットを一般にもお知らせしながら、ほかの民間事業者、所有者の方にもメリットを知っていただく。例えば空きがあつて、そこを埋めることができる。家賃補助があるという仕組みも御説明して、広く制度を知っていただく。

入居者に対しても、県営住宅以外にもそうした民間住宅へ入って、家賃負担も通常の民間住宅の家賃より大分安くできるということを周知していきたいと考えております。

山田委員

先ほど言ったように家賃の再認定や減免もまだ少ない。周知も含めて、これもしていく。空き室についても更に確保していただく。

今も言われていましたけれど、やはり後者のセーフティネット住宅の拡充については注目しながら、進行状況を私自身も聞いていきたいと思っておりますので、一つそういうことでよろしくお願いします。

立川委員長

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、県土整備部関係の調査を終わります。

これをもって、県土整備委員会を閉会いたします。（13時42分）